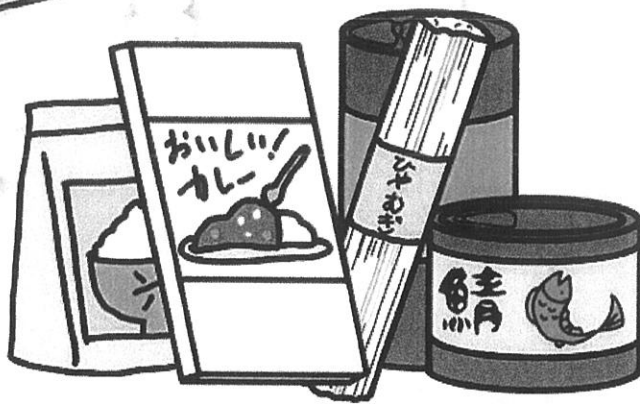


フードバンクの

食品を受け取りたい方へ



無料
配布

～対象となる方～

○食や生活に困っている、町内在住の方

【食品を受け取るにあたっての注意事項】

- 提供する食品は主に寄贈品です。
- 1週間に1回、3日分の食品をセットにしてお渡しします。
- インスタント食品、レトルト食品、缶詰などが入っています。
- 特定の品目の指定や、アレルギーに対応した食品の提供はできません。

【受け取りまでの流れ】

- 登録制です。
- まずは社協にお電話ください。
- どんなご相談でも秘密厳守します。
- 窓口にお受け取りに来ることが難しい方は職員がご自宅にお届けします。
- 郵送はできません。

《お問い合わせ・配布窓口》

陸別町社会福祉協議会

TEL 27-2760

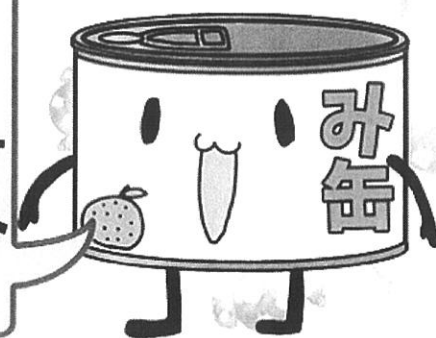
～お問い合わせはお気軽に～



フードバンク にご協力ください

フードバンクとは

ご家庭で品質には問題ないものの、
様々な理由で捨てられてしまう食料を
寄付してもらい困っている人や施設へ
提供する事業だよ！



○寄付できるもの○

- 穀類（お米、乾麺、パスタなど）
- 保存食品
- インスタント食品
- レトルト食品
- 飲料（ジュース、お茶など）



×寄付できないもの×

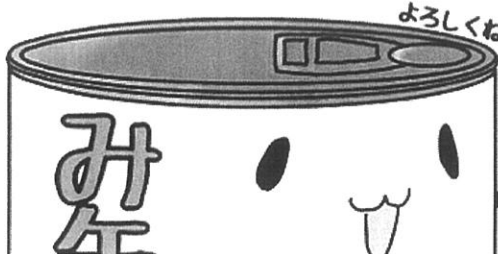
- ×生鮮食品（野菜、生肉、生魚など）
- ×生麺、パンなど
- ×家庭で作った食品など
- ×アルコール類



○注意していただきたい事○

- 未開封の食品である事
- 賞味期限が2ヶ月以上あること
- 常温で保存が可能な食品

お問い合わせ・受付窓口
陸別町社会福祉協議会
TEL 27-2760



よろしくね!

- ご連絡いただければ、職員が取りに伺います
- 食料寄付に関するお問い合わせはお気軽に